

磐梯町公告第14号

磐梯町語学教育交流現地調査事業実施要綱第4条の規定により事業予定者を募集するので下記のとおり公告する。

令和4年9月26日

磐梯町長 佐藤 淳一

磐梯町語学教育交流に係る現地調査事業予定者の募集について

(申込資格)

事業予定者の申込資格は、法人（民間事業者）であり、提案した事業の実施に必要な経験、知識、資力、信用及び能力を有すること。

(提案書の提出)

- 1 事業予定者は、提案書を提出し審査を受けなければならない。
- 2 提案にあたっての条件は、語学教育の実践と生徒の安全を確保した良好な事業計画でなければならない。
- 3 提案書の提出書類は、次のとおりとし、様式は任意とすることができる限り詳しい内訳を記載すること。
 - ア 見積書 航空運賃、宿泊費、食事代、現地交通費、空港使用料等
 - イ 行程表 現地学校、ホストファミリー、地域文化の体験内容等
 - ウ 参考資料 現地調査を基に実施する語学教育交流事業に係る見積書、行程表
- 4 提案に必要な費用は、事業予定者の負担とする。
- 5 提出された提案書類は返却しない。
- 6 提案書類に虚偽がある場合は、応募を無効とする。

(提案内容の審査及び評価)

- 1 提案書が提出されたときは、町長が別に定める選定委員会により審査を行う。
- 2 選定委員会は、提案書等を基にヒアリングを行うものとする。ヒアリングにより求める内容は、提案内容についての説明及び質疑とする。
- 3 選定委員会は、語学教育交流事業を効果的に実施するための現地調査であるかについて、次の項目を総合的に審査及び評価を行うものとする。
 - (1) 語学教育（現地学校における体験的な授業の参加）
 - (2) 個別ホームステイの完全実施と安全性の確保
 - (3) 地域文化の体験
 - (4) 相談する専任のコーディネーターの配置
 - (5) 現地学校とのリモートによる交流の継続性
 - (6) 事業費
- 4 参考資料は評価の対象外とし、前項の審査及び評価結果を基に、最も優れた提案を行った者を選定する。

【基本事項】

参考見積書提出期限	令和4年10月4日（火）まで 郵送可
見積書の宛名	磐梯町長
教育語学交流現地調査国	ニュージーランド
見積書提出先	郵便番号 969-3301 住所 福島県耶麻郡磐梯町大字磐梯字仁渡 1018 宛 先 磐梯町教育委員会 教育課
ヒアリング日程	日時：令和4年10月7日（金）午後（15分程度） ※詳細の時間については後日連絡 場所：磐梯町中央公民館 大会議室
問い合わせ先	教育委員会 教育課長 高橋 和広 電話：0242-73-2017

【詳細条件】

提案書 ア 見積書	任意様式	航空運賃、宿泊費、食事代、現地交通費、空港使用料、渡航手数料、海外旅行傷害保険等できる限り詳しい見積とする。 ニュージーランドでの移動に係る経費はすべて含んだ見積とする。 ニュージーランドでのリモート試験に必要なモバイルルーター（2台）を経費に含める。
提案書 イ 行程表	期 間	令和4年11月7日（月）～11月18日（金）の期間中において5泊7日
	人 数	4名+随員1名 ※随員は、成田空港または羽田空港からの随行を基本とし、空港の手続きは勿論ニュージーランドでのすべての行程に随行するものとする。 ※現地からの随行の場合も可とするが随員1名とする。
	行 程	オーストラリア（シドニー）経由等（トランジェット可）の安価な航空便も可とする。 ニュージーランド現地調査内容 ・公的機関（挨拶、情報交換） ・現地受け入れ校 （都市部、山間地域の小学校、中学校） ・ホストファミリー ・地域文化の体験 ・専任のコーディネーター

	特記事項	<p>【公的機関（挨拶、情報交換）】 本町が指定する機関との情報交換の場を設定する。 ・ 日本国総領事館 （日程は調整中。1時間程度）</p> <p>【現地受け入れ校】 現地校において英会話教室を実施するとともに、現地校の生徒との交流を行うことで海外生活に溶け込んだ生活環境とすることでより実践的な語学教育交流とする。</p> <p>【現地受け入れ校におけるリモート試験】 次年度以降の語学教育交流を見据え、現地受け入れ校からのリモート試験を実施し、リモート試験のため必要な資材等も本現地調査事業の経費に含める。 教育委員会が準備するのは、タブレットまたはノートパソコンとする。</p> <p>【ホストファミリー】 個別にホームステイを完全に実施できる内容とする。 また、これまで留学生等を受け入れた経験があるホストファミリーを選考し、安全安心を確保するとともに、リアルな海外生活を体験できる体制とする。</p> <p>【地域文化の体験】 日本以外の国の文化、歴史を感じ、ニュージーランドの多民族文化を肌に触れ、多様性の中から生徒が自分たちの地域や生活をふりかえることができる体験型のプログラムとすること。</p> <p>【専任のコーディネーター】 語学教育交流期間中、現地受け入れ校には専任コーディネーターを常駐させ、英語でのコミュニケーションや生活習慣に戸惑った時など英会話以外の生活全般にわたって相談にのれる体制とする。</p> <p>【航空運賃】 エコノミー運賃とし、航空使用料等については予定日を想定して見積もること。</p> <p>【交通機関】 磐梯町から成田空港または羽田空港間の移動は磐梯町教育委員会が別途手配する。</p>
--	------	--

		<p>【ホテル】 ホテルはすべて一般的なエコノミータイプのシングルとし、過度なサービスは求めない。</p> <p>【食 事】 3食の食事代を含めた見積とする。</p> <p>【保険等】 一般的な海外旅行傷害保険に加入するとともに、新型コロナウイルス感染症に罹患した際に対処できる保険に加入とすること。</p>
--	--	---

【参考】

<p>提案書 ウ 参考資料</p>	期 間	令和5年11月 14日間 または 7日間
	人 数	生徒10名+中学校教諭1名 (生徒数は想定数。実際は増減あり)
	現地受入校	都市部、山間地域の中学校
	行 程 案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地の学校でも体験的に教育活動に参加し、留学に近い地域生活に密着した英会話授業を体験するなど真の教育交流ができる行程とする。 ・ 教育活動にあたり、現地の専任のコーディネーターを配置し、コミュニケーションや生活習慣に戸惑った時など、英語の問題や生活全体について相談できる体制とする。 ・ リアルな海外生活体験とするため、ホテル泊ではないホームステイを完全に実施できる体制を構築する。 ・ ホームステイ先はホストファミリーとしての経験値を重視し、安全と安心が確保した中で実施できる体制を確保する。
提 出 書 類	<p>見積書 4通 (期 間：14日間と7日間) (受入校：都市部、山間地域の中学校)</p> <p>行程表 2通 (受入校：都市部、山間地域の中学校)</p>	